

地方公共団体の皆様へ

# 屋外広告物の美化推進に御協力ください！

公共団体が設置するサイン（看板）は、住民の方々の利便や危害の防止、施策のPR等を目として表示されていますが、管理されずに放置されてしまうと、地域の魅力を低減させたり、事故の危険性があります。古くなり色あせた看板や、情報の古くなった看板は修繕や撤去を検討してください。

！ 手入れがされていない状態の看板を見た人は、「手を抜いている」、「自分たちは大事にされていない」と感じてしまいます。また、老朽化による倒壊や落下のおそれがあります。



放置された看板



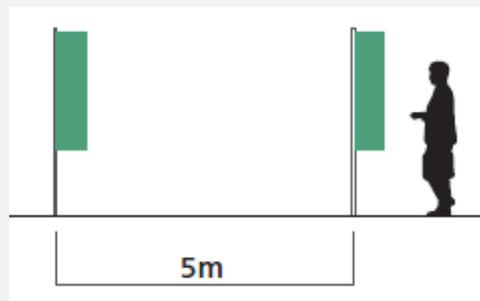
手入れされていない看板

群馬県では、景観の保全と調和を図り、わかりやすく効率的なサインとするための手法や、維持管理方法をまとめた「ぐんまの風景を魅せる公共サインガイドライン」を作成しています。県のホームページにも掲載していますので、参考としてください。  
(<https://www.pref.gunma.jp/page/11526.html>)



公共イベントのPRなどのため敷地内に広告旗を表示するときは、相互距離を5m以上確保し、設置数や色数を抑えることで、判読性が向上します。

また、道路に面して設置する場合は、道路に突出しないよう注意が必要です。



また屋外広告物条例において、官公署の敷地内は禁止地域に指定されています。趣旨をご理解の上、無秩序な広告物の表示とならないよう御配慮をお願いします。